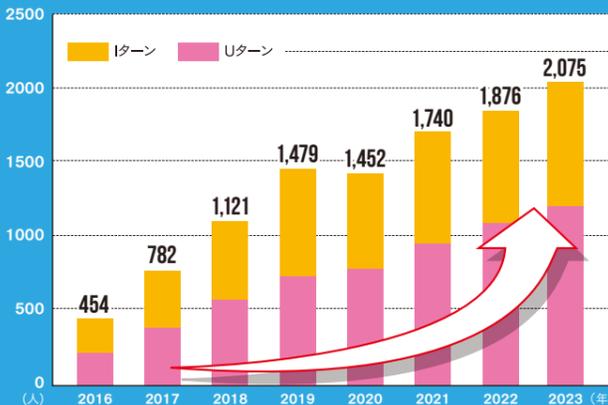


若い世代のU・Iターンする人が増加中!

住みよい長崎で教員になろう

人口減少が進む中、長崎県へのU・Iターン者数は右肩上がりが増えていきます。特に40歳代以下の若い世代が全体の約8割を占めており、これからの「結婚・子育て」を視野に入れた世代に、長崎県が選ばれています。

▼長崎県のU・Iターン者数の推移



※長崎県及び市町の窓口を介した県外からの移住者数

2023年度のU・Iターン者は、**2,075人**です!
7年前(2016年度)の454人と比べると約**4.5倍**に増加しています!

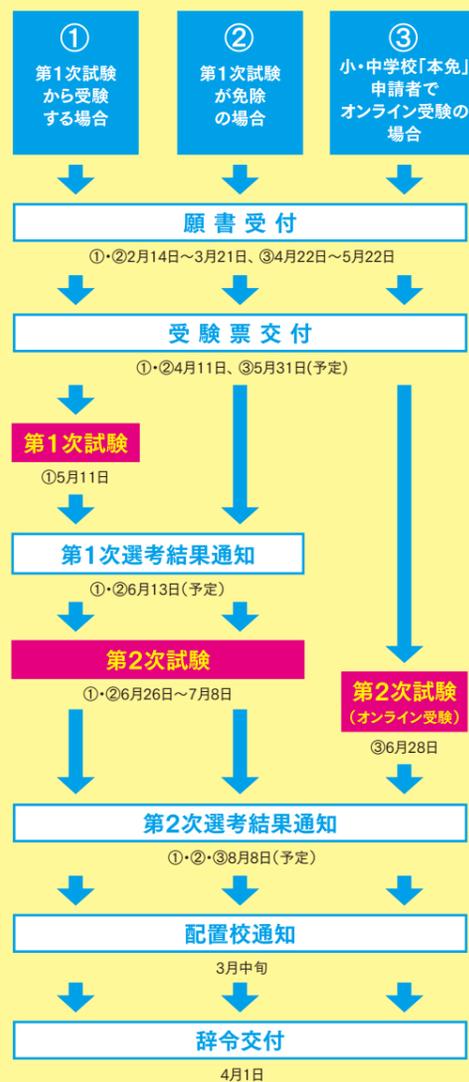
▼2023年度のU・Iターン者の年代割合



※長崎県及び市町の窓口を介した県外からの移住者数

2023年度のU・Iターン者総数のうち、**40歳代以下の若い世代が約8割**を占めています!

願書受付から採用までのスケジュール



長崎県の魅力

- 快適さ全国9位**
真夏日と冬日以外の日数(10年平均)
気象庁HP資料・H25-R4
- 犯罪発生率少ない方から2位**
R4警察庁犯罪統計資料
- 地震発生率少ない方から2位**
R2地震調査研究推進本部全国地震予測地図
- 病院数(人口10万人比)全国3位**
厚生労働省R4医療施設調査
- 医師数(人口10万人比)全国5位**
厚生労働省R2医師・歯科医師・薬剤師統計
- 都道府県魅力度ランキング2023年10位**
出典:株式会社ブランド総合研究所地域ブランド調査2023

長崎県公立学校臨時的任用教員等の募集

長崎県教育委員会では、臨時的任用教員・非常勤講師等の任用希望者及び任期付短時間勤務職員の採用希望者の登録を行っています。要項をよくご覧になり、「長崎県学校スタッフマッチングシステム」に登録もしくは、高等学校、特別支援学校を希望される方は高校教育課へ、小・中学校を希望される方は義務教育課へ、登録の手続きをしてください。

また、特別支援学校の場合、特別支援学校教諭の免許状がなくても、小・中高それぞれの校種の免許状があれば登録できます。

なお、本県は障害者雇用を推進しておりますので、身体、精神、知的のいずれかの障害にかかる手帳の交付を受けている方で、採用希望者は、積極的に登録の手続きをお願いします。



◎志願書交付請求・提出・問い合わせ先

- (1) 小学校、中学校志願者…義務教育課小・中学校人事班へ
 - (2) 高等学校、特別支援学校志願者…高校教育課県立学校人事班へ
- ※上記(1)(2)の両方に希望がある場合は、志願書をそれぞれの人事班に提出してください。学校スタッフマッチングシステムへ登録した方は提出不要です。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1	義務教育課	小学校人事班	☎095-894-3376
		中学校人事班	☎095-894-3378
	高校教育課	県立学校人事班	☎095-894-3358

※募集要項及び志願書は、下記ホームページからダウンロードすることができます。(志願書は両面印刷をしてください。)

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/boshuu-shochuko/boshuu-kouritu rinji/>



子どもの未来、私の夢



長崎県で
教員に
なろう!

明るく・楽しく・真剣に、
長崎県で共に学びたい。

1次試験 **5/11**日

出願締切が、昨年度より**1か月ほど早まっています!**

◎インターネットを利用して、本県のホームページから出願してください。



3月21日 金 午後5時

令和8年度(令和7年度実施) 長崎県公立学校教員募集

願書受付期間 **2/14** 金 ▶ **3/21** 金
午後5時

実施要項
入手方法

スマートフォンで右記の二次元コードを読み取ってアクセスしてください。

募集要項 申請書類等 など



長崎県教育委員会

採用試験に関する
詳しいお問い合わせは

長崎県教育庁/[義務教育課]TEL.095-894-3376 [高校教育課]TEL.095-894-3358
<http://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>





「たくさんの出会いに感謝」

時津町立鳴鼓小学校 教諭 佐々野 和也



教師として働き始めて5年が経ちました。今年度から生活指導主任という役割を任せられ、あいさつ運動を積極的に推進しています。子どもたちの明るい笑顔と元気な声に、いつも元気づけられています。また、登校指導の際や地域との情報交換会等で、地域の見守り隊の方とも、世間話や冗談まで言い合えるほど親しくなりました。

今は、生活指導主任として学校全体を動かすことや学級の子どもたちとのやり取りの中で一緒に楽しい授業をつくっていくこと、地域の方と関わりをもつことなど、これらが自分の働きがいにつながっています。初任の頃は、授業の準備や事務作業に追われ、学級経営に悩み、仕事に対する自信を失いかけた時期もありました。しかし、先輩方や家族、子どもたちの笑顔に支えられたおかげで、今では教師の仕事を楽しむことができるようになりました。

教師という職は、多くの人と出会い、自分自身を成長させることのできる、とても魅力的な仕事です。今後、みなさんと出会い、共に多くを学び、成長していけることを楽しみにしています。

MESSAGE

メッセージ

子どもとともに学び・成長できる、
「長崎県」で叶えよう!

長崎県各地の学校で活躍している 先輩教員からのメッセージ!



「生徒がいなければ成り立たない」

佐世保商業高等学校 教諭 徳永 宏輔



私が採用されたのは令和元年度です。当時は、新型コロナウイルスが大流行し、学校が一斉休校になりました。初任者であった私は生徒がいらない学校を見て「生徒がいなければ教員は何もできない」と強く実感しました。

教員生活の中で大変なことや辛いことはたくさんあると思います。そんなとき、周りの先生方はとても優しく、いつも相談に乗ってくれたりアドバイスをくれたりします。元気がないときこそ生徒が笑顔で接してくれます。だからこそ、ここまで頑張ってきた。

これから、今後の教員生活で出会う何千人・何万人の生徒のために頑張っていこうと思っています。教員と一緒に長崎県を支えていきましょう。



「熱い想いを胸に…」

杵崎市立芦辺中学校 教諭 下條 諭加子



14年の講師生活を経て、正式採用され3年が経ちました。講師時代は、非常勤講師として授業が中心の勤務でした。年数を重ねるたびに「もっと生徒と関わりたい」という想いが強くなり、子育てが落ち着いた時期に思い切って採用試験にチャレンジしました。

私が教師になれたのは、今まで関わってきた生徒や先生方、支えてくれた家族のおかげだと思っています。

採用後は、授業以外にも生徒と関わる時間が増え、信頼関係もより深く築くことができ、教師としてのやりがいを感じています。

現在は特別支援学級の担任として生徒と関わる中で、子どもたちからたくさんのことを学び、楽しく充実した毎日を送っています。これからも同僚の先生方に教を請いながら、日々精進していきます。

挑戦するのに年齢は関係ありません。「やりたい!頑張ってみよう!」という強く熱い想いがあれば、夢は叶います。一緒に長崎県の教員として頑張っていきたいと思います。



「人との繋がりの中で」

諫早農業高等学校 養護教諭 上野 志織



採用されて4年、日々色んなことが起こるので毎日が新鮮です。保健室には様々な生徒が来室しますが、応急手当や相談を終えて退室するときは、少しでも笑顔であってほしいと思っています。

採用される前の3年間は、臨時的任用として勤務し、その間、生徒や先生方との出会いを通して養護教諭を志す気持ちがより明確になっていきました。働きながらの試験対策はとても苦労しましたが、教員としての礎とも言える大切な経験でした。

現在、育児休業から復帰し、家庭と仕事の両立に奮闘しております。本校は、養護教諭が2名配置されていますが、ペアの養護教諭をはじめ、いつも気にかけてくださる周囲の先生方のサポートのおかげで、安心して働くことができています。また、自分が親の立場になったことで、生徒の成長や幸せをより一層身近に感じるようになりました。

教員は人との繋がりを築いていくことが何よりも大切であると思います。これからも出会いや繋がりを大切にしながら、周囲を幸せにできる養護教諭でありたいと思っています。



「大切な出会い」

長崎特別支援学校 教諭 谷川 怜実



初任者として採用されて4年が経ちました。自分が教師になれるのか悩み、模索しながらの教員生活でしたが、子どもたちと一緒に日々を楽しむ素敵な先生方、いつも温かく声を掛けてくれる保護者の方、そして何より、全力でぶつかってくる愛おしい子どもたちとの出会いが私の背中を押し、やっぱり私はこの道を進み続けたいと決意することができました。

この4年間でたくさんの出会いを経験しました。子どもが給食を初めて完食できたこと、難しかった発音ができるようになったこと、自分で体を動かせたことなど、子どもたちがたくさんの努力を重ね成長した姿を見たときに、「また新しい一面に出会えた」と、感動することができます。そして、それを周りの先生たちや保護者の方と一緒に喜ぶことができます。その全てが大切な出会いで、私にとってのやりがいです。

素敵な出会いがたくさん待っているこの道で、長崎県の教員として、みなさんと出会える日を楽しみに待っています。

気になる疑問

申請する前に、まずチェックしましょう。
教員採用に関する質問にお答えします!



※掲載以外の気になることはホームページをご参照ください。

Q1

今年度実施の教員採用試験の変更点を教えてください。

大きな変更点として7つあります。

- 1 第1次試験を5月11日(日)に実施します。(昨年度は6月実施)
- 2 第2次試験を6月下旬～7月上旬に実施し、合格発表を8月上旬に行います。
- 3 大学3年生を対象とした第1次試験を実施します。(合格者は、翌年の第1次試験の全てを免除)
- 4 第1次試験において「一般教養試験」を廃止します。
- 5 小学校専科(英語)教員の採用を行います。
- 6 中学校において特別支援教育担当教員の採用を行います。
- 7 大学推薦の対象教科・科目を拡大します。



Q2

電子申請について教えてください。

インターネットを利用して、本県のホームページから出願してください。出願は、電子申請でのみ受け付けています。一度申請しても、出願期間中は、何度でも入力した内容の訂正が可能です。



Q3

加点申請について教えてください。

特定の資格や複数の教員免許状等を有する人は、加点申請を行うことにより、第1志望の校種において第1次試験に最大6点が加点されます(教員免許状による加点については、取得見込みでも申請できます)。ただし、対象の免許状が取得できなかった場合は、第2次試験に合格していても、内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す場合がありますので注意してください。



Q4

社会人特別採用選考について教えてください。

社会人としての柔軟な発想や多様な経験を教育に生かすため、民間企業等の経験者で、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用するための制度で、一部試験免除等の措置があります。



Q5

身体に障害がある場合、受験に際して特別な配慮をしてもらえますか。

点字受験や拡大文字、手話通訳、車椅子での受験など、最大限の配慮をします。身体障害者手帳等をお持ちの方は、障害者特別採用選考申請書に必ずその旨を記入してください。手帳をお持ちでない方は、願書の所定の欄にその旨を記入してください。



Q6

勤務時間・休暇制度はどのようになっていますか。

勤務時間は週38時間45分です。休暇制度については、年間20日の年次有給休暇が与えられるほか、病気休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等の制度があります。



Q7

給与・ボーナスはどのようになっていますか。また手当にはどのようなものがありますか。

令和6年4月1日現在の初任給は、大学卒が230,988円となっています。手当には期末勤勉手当(ボーナス)、扶養手当、通勤手当、住居手当、へき手当などがあり、期末勤勉手当は年間で給料月額約4.5か月分が支給されます。また、特別支援学校には別途調整額が支給されます。



Q8

福利厚生はどのようになっていますか。

採用されると共済組合と互助組合の組合員になり、病気やけがで入院又は通院した場合に、医療に要した経費の一部が給付されるほか、結婚、出産には祝金が支給されます。宿泊施設については、県内に共済組合直営の施設があるほか、全国にある共済施設も協定料金で利用することができます。

